

特別養護老人ホーム中通

負担限度額認定区別料金表

個室

令和5年4月1日から

第1段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乘せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乘せ)  介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乘せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	729	300	320	620	18,600
要介護2	641		805			620	18,600
要介護3	712		885			620	18,600
要介護4	780		962			620	18,600
要介護5	847		1037			620	18,600

第2段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乘せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乘せ)  介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乘せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	741	390	420	1,551	46,530
要介護2	641		817			1,627	48,810
要介護3	712		896			1,706	51,180
要介護4	780		973			1,783	53,490
要介護5	847		1048			1,858	55,740

第3①段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乘せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乘せ)  介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乘せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	741	650	820	2,211	66,330
要介護2	641		817			2,287	68,610
要介護3	712		896			2,366	70,980
要介護4	780		973			2,443	73,290
要介護5	847		1048			2,518	75,540

第3②段階	介護保険 1割負担	算定加算 合計	介護職員処遇改善加算 (8.3%上乘せ) 特定処遇改善加算 (2.7%上乘せ)  介護職員等ベースアップ等加算 (1.6%上乘せ)	食費	居住費	日額合計	30日合計
要介護1	573	73	741	1,360	820	2,921	87,630
要介護2	641		817			2,997	89,910
要介護3	712		896			3,076	92,280

要介護4	780		973		3,153	94,590
要介護5	847		1048		3,228	96,840

\*料金改定があれば、随時料金表を改定させていただきます。

算定加算

1. 体制加算

- ・看護体制加算（Ⅰ）：4単位
- ・看護体制加算（Ⅱ）：8単位
- ・夜勤職員体制加算：13単位
- ・日常生活継続支援加算：36単位
- ・介護職員処遇改善加算：8.30%
- ・特別処遇改善加算：2.70%
- ・初期加算：30単位

2. 実施加算

- ・療養食加算：6単位（1食）
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ：3単位13単位/月
- ・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ：12単位/日・20単位/月
- ・排泄支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ：10単位15単位20単位/月
- ・ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ：30単位/月・60単位/月
- ・看取り介護加算：72・144・680・1280単位
- ・口腔衛生管理加算Ⅰ・Ⅱ：90単位/月・110単位/月
- ・生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ：100単位200単位
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ：50単位/月
- ・栄養マネジメント強化加算：11単位

第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税世帯かつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	上記以外